

発議案第9号

辺野古新基地建設を断念し、米国との普天間基地無条件返還交渉を要求する意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年3月3日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	植田	進	⑩
賛成者	八千代市議会議員	伊原	忠	⑩
	同	堀口	明子	⑩
	同	三田	登	⑩

提案理由

国に対し、辺野古新基地を断念し、普天間基地の無条件返還を米国政府と交渉するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

辺野古新基地建設を断念し、米国との普天間基地無条件返還交渉を要求する意見書

防衛省沖縄防衛局は2月6日、沖縄県の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）返還を口実にした同県名護市辺野古への新基地建設で、海上での本体工事の着手を強行した。

この工事では、護岸工事などによって汚れた海水が周辺に拡散するのを防ぐ「汚濁防止膜」を固定するため、重量約11から14トンもの大型コンクリートブロックを228個も海底に投下する。コンクリートブロックの大量投下は、サンゴ礁を直接押しつぶす危険のほか、潮流を変化させ、辺野古の貴重な生物の生息環境を破壊する恐れがある。

沖縄県は、「汚濁防止膜」の設置とコンクリートブロックの投下による影響を判断するため、沖縄防衛局からの回答内容を確認するまで実施を見送るよう求めていたが、しかし、沖縄防衛局は県の要請を無視して海上工事に着手したことは容認できない。

防衛相がマティス米国防長官に新基地の「一日も早い」完成を誓ったように、今回の着手は沖縄の民意を無視して新基地建設を推し進めようとする安倍政権の強権姿勢をあらわにしたものである。官房長官は「国と沖縄県の双方とも互いに協力して誠実に対応し、埋め立て工事を進めていく」などと述べているが、これは翁長知事や県民への侮辱そのものと言わざるを得ない。

辺野古の新基地は、米海兵隊オスプレイの一大拠点になり、新基地建設が県民の命と暮らしを深刻に脅かすことになるのは明白である。沖縄本島中北部に集中する海兵隊基地などと一体的に運用され、基地機能は格段に強化されることになる。

沖縄県知事の辺野古に新基地を絶対につくらせない決意は不変であり、状況の変化を踏まえて、あらゆる権限を駆使して工事を阻止するとしている。名護市の稲嶺進市長は「大浦湾の多様な生物同様、うちなーんちゅ（沖縄県民）の生存が脅かされようとしている」と訴え、世論調査では7割から8割もの県民が辺野古新基地に反対している。

こうした民意を無視し、米国の要求を最優先する政府の姿勢は言語道断の暴

挙であり断じて許されない。

よって、政府に対して、辺野古新基地を断念し、普天間基地の無条件返還を
米国政府と交渉するよう要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年3月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
防衛大臣様